入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年12月4日

支出負担行為担当官

東京税関総務部長徳田郁生

- ◎ 調 達 機 関 番 号 015 ◎ 所 在 地 番 号 13
- 1 調達内容
 - (1) 品目分類番号 26
 - (2) 購入等件名及び数量

東京港湾合同庁舎他20庁舎における電気

の需給

東京港湾合同庁舎 契約電力 1,270kW

予 定 使 用 電 力 量 3,876,589kWh 他 20 庁 舎

- (3) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (4) 使用期間 平成31年4月1日から平成32 年3月31日
- (5) 需給場所 入札説明書による。
- (6) 入札方法 入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価 (kW単価、同一月においては単一のものとする。) 及び使用電

力量に対する単価(kWh単価、同一月において は単一のものとする。)を根拠(小数点以下 を含むことができる。)とし、当関が提示す る契約電力及び予定使用電力量の対価を入札 金額とすること。なお、落札決定に当たって は、入札書に記載された金額に当該金額の8 パーセントに相当する額を加算した金額 該金額に1円未満の端数があるときは、 端数金額を切り捨てるものとする。)をもっ て落札価格とするので、入札者は、消費税及 び地方消費税に係る課税事業者であるか免税 事業者であるかを問わず、見積もった金額の 108 分 の 100 に 相 当 す る 金 額 を 入 札 書 に 記 載 す る こと。

- 2 競争参加資格
- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の

理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度財務省競争参加資格
 (全省庁統一資格)において、「物品の製造」又は「物品の販売」で「A」又は「B」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者 (支出負担行為担当官が特に認める者を含む)であること。
- (5) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者としての登録を受けている者 であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (7) 省 C O 2 化 の 要 素 を 考 慮 す る 観 点 か ら 、

入札説明書に記載する基準を満たすこと。

- (8) その他 詳細は入札説明書による。
- 3 入札書の提出場所等
 - (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 〒135 - 8615 東京都江東区青海2-7-11 東京税関総務部会計課経理係 水戸口祐也 電話03-3599 - 6234
 - (2) 入札説明書の交付方法 本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付する。
 - (3) 入札書の受領期限平成31年1月30日 17時00分
 - (4) 開札の日時及び場所 平成31年1月31日 14時00分 東京税関東京港湾合同庁舎7階 東京税関 入札室
 - (5) (3) 及 び (4) に つ い て は 、 電 子 調 達 シ ス テ ム に お い て シ ス テ ム 障 害 が 発 生 し た 場 合 に は 、 別 途 通 知 す る 日 時 に 変 更 す る 場 合 が あ る 。

4 電子調達システムの利用

本件は、府省共通の電子調達システムを利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。但し、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

5 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無 無。
- (7) 競争参加資格の申請の時期及び場所 「競争参加者の資格に関する公示」(平成30年3

月 30 日 付 官 報) に 記 載 さ れ て い る 時 期 及 び 場 所 の と お り 。

(8) その他 詳細は入札説明書による。

- 6 Summary
 - (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Ikuo Tokuda, Director of the Coordination Division Tokyo Customs.
 - (2) Classification of the products to be pro-
 - (3) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity

Electricity used in Tokyo port Common Government Offices contract 1,270kW, the Estimated electricity 3,876,589kWh.

- (4) Period of service: From 1 April 2019 through 31 March 2020.
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those
 who shall:

- Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be appticable under cases of special reasons within the said clause.
- ② Not come under Article 71 of the Cabinet

 Order concerning the Budget, Auditing and

 Accounting.
- 3 Have Grade A or B in the Manufacturing,
 Selling in terms of the qualification for
 participating in tenders by the Kanto• Koshinetsu area related to the
 - Ministry of Finance (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.
- ④ Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or

agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement
of the procuring entity).

- $\fivebox{\fived}$ Have registered to be a retail electricity business in accordance with Article 2 2 , of the Electricity Utilities Industry Law.
- 6 A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.
- ${f @}$ Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing C O 2 .
- (7) Time-limit for tender: 5:00 PM,30

 January, 2019
- (8) Contact point for the notice: Yuya Mitoguchi,
 Accounting Section, Accounting Division,
 Tokyo Customs, 2 7 -11 Aomi Koto-ku, Tokyo
 135-8615 Japan. TEL 03-3599-6234.